

令和7年度 学校法人鈴木学園 自己点検評価

実施・作成日	2026/3/7
学校名	中央歯科衛生士調理製菓専門学校
学科名	調理製菓総合学科

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目1】 教育理念・目的・目標	1教育理念、目的及び目標の設定等	① 教育理念等に基づく目的・目標・人材像	a)教育理念を踏まえた学校の目的および目標が文書として明確に定められていること	3
			b)養成する人材像が学科・コースごとに整理され、関係資料に明示されていること	
			c)上記が教育活動の基本方針として活用されていることを資料等で確認できること	
		② 鈴木学園クレド（法人独自）	a)クレドの周知・理解促進に関する取組が定められていること	2
			b)当該取組が継続的に実施されていること	
			c)教育活動や学生対応等の日常業務における実践状況を確認できること	

【評価結果の分析】
本校ではクレド・学則・学生便覧を通じて、教育目的や学科ごとの人材像を明文化し、教職員への周知を徹底しています。この基本方針は単なる共有に終わらず、実際の指導現場においても「学生の成長を最優先する」という共通の行動規範として根付いています。個々の指導記録からは、理念を具現化しようとする教職員の真摯な姿勢が随所に見て取れ、法人理念を基軸とした教育体制が高度に構築されていると言えます。

【今後の改善方策】
クレドの周知徹底の為クレド調査アンケートを実施して浸透を促し、クレドに沿った学生生活が送れるように強化します。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目2】 教育課程・教育の実施・学修成果	1教育課程の編成と授業科目	① 教育課程編成（体系的・系統性・段階性）	a)教育課程編成・実施方針が定められていること	2
			b)方針に基づき教育課程が体系的に編成され、系統性・段階性に配慮した授業科目が配置されていること	
			c)方針および編成内容を関係資料で確認できること	
		② 留学生対応科目（300時間）【注：外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	a)日本社会の理解促進に資する授業科目が設定されていること	該当なし
			b)当該授業科目が300時間以上実施されていること	
			c)時間数・実施状況を資料で確認できること	
	2教育の実施	① 授業形態・教材・成績評価	a)授業科目内容に応じた授業形態および教材の方針（または内容）が定められていること	3
			b)授業が計画に基づき実施されていること	
			c)成績評価基準に基づく成績評価が行われていることを確認できること	
		② 企業等と連携した実習・演習等【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した実習・演習等の位置付けが明確にされていること	3
			b)単位時間または単位数の総授業時数に占める割合（または時間数）が具体的に設定されていること	
			c)実施状況および設定内容を資料で確認できること	
	3単位・卒業認定	① 卒業認定方針・認定運用	a)卒業認定方針（資格・免許等、修得させる職業能力を含む）が学科・コースごとに定められていること	3
			b)当該方針に基づき単位認定および卒業認定が行われていること	
			c)認定の基準および運用状況を資料で確認できること	
	4学修成果目標の達成状況	① 資質能力（資格・知識・技術・技能）の目標達成	a)卒業認定方針を踏まえ、資質能力の修得（資格・免許取得、知識・技術・技能の修得等）の目標が各学科・コースごとに定められていること	2
			b)目標に対する実績が把握されていること	
			c)達成状況を資料で確認できること	
		② 進路実現の目標達成	a)学生が望む進路の実現に関する目標が定められていること	2
			b)目標に対する実績が把握されていること	
			c)達成状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】
・小項目1については、本学の教育課程は、学則に定められた教育目的を具現化するため、カリキュラムマップおよびシラバスに基づき、基礎から応用へと段階を追って習得できるよう系統的に編成されています。具体的な科目の配置にあたっては、教育課程編成委員会の議事録に記録されている通り、常に最新の業界ニーズを精査し、実務に即した専門科目を戦略的に組み込んでいます。これらの教育体制や修業上のルールについては、学生便覧において学生へ明示されており、自律的な学習計画の指針となっています。
・小項目2については、本課程は、職業実践専門課程の認定基準に基づき、業界の第一線で活躍する連携企業の参画を得て開発されたシラバスおよびカリキュラムマップに従い、理論と実践を統合した教育を展開しています。これらの評価プロセスが適正に運用されていることは、発行される成績表によって客観的に裏付けられており、学生の専門能力の到達度を明確に証跡として管理しています。連携企業の実務研修により実習評価表を用いて評価している。
・小項目3については、卒業認定方針が学科ごとに定められており、判定会議議事録により、当該方針に基づき適切に卒業認定が行われている事実が確認できる。
・小項目4については、目標設定自体は明確になされていますが、達成に至るまでの具体的なプロセスや最終的な実績が十分に可視化されていません。そのため、現状では進捗状況や成果を客観的な資料で把握することが困難な状況にあります。

【今後の改善方策】
既存のカリキュラムマップを学生・教員が共有する確認書類へと変換し運用します。履修科目がどのディプロマ・ポリシーに紐付くかを明示したシートを配布し、学期末に学生が自己評価を記入、教員が成績と照らし合わせ確認することで、過程と結果が一体化した客観的な資料を作成します。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目3】 学生の受入れ 学生支援	1学生募集及び入学者 の選抜、収容定員の 管理	① 受入方針・選考基準・方法 の明示と公正な選抜	a)入学者の受入方針、入学選考基準、選考方法が定められていること	3
			b)入学希望者に対して、上記が明示されていること	
			c)・定めた基準・方法に基づき、選考を公正に行い、可否を決定していること	
		② 定員に基づく受入・適正管 理【注：修学支援新制度／留学 生キャリア形成促進】	a)入学定員に基づく受入・管理の方針（または運用）が定められていること	2
			b)定員管理が適正に実施されていること	
			c)管理状況を資料で確認できること	
	2自主的な学習の促進 に対する支援	③ オープンキャンパス（法人 独自）	a)募集方針に基づき時期・回数・内容を計画的に設定していること	2
			b)計画に基づき実施されていること	
			c)実施結果の検証および改善の状況を確認できること	
	3多様な学生に対する 支援	① 自主的な学習の促進支援	a)学力・学習状況を把握する取組が行われていること	2
			b)入学前教育、補習等が実施されていること	
			c)支援内容及び実施状況を資料で確認できること	
		② 多様な学生に対する支援	a)多様な学生に対応する支援体制が整備されていること	2
			b)支援が実施されていること	
			c)支援状況を確認できる資料が整備されていること	
	4学生生活に関する支 援	② 留学生の在籍管理・進路指 導・交流機会【注：留学生キャ リア形成促進】	a)留学生の適正な在籍管理および進路（就職）指導が行われていること	該当なし
			b)日本人学生との交流の機会が確保されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		① 相談体制（カウンセラー 等）	a)学生の相談に対応する環境（体制）が整備されていること	2
			b)適切に運営されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 留年者・退学希望者等への 対応	a)学習継続に困難を抱える学生への対応方針（または運用）があること	3
			b)適切な対応が実施されていること	
			c)対応状況を資料で確認できること	
		③ 中途退学者分析（法人独 自）	a)中途退学者の理由および実状を把握・分析していること	3
			b)分析結果が教職員間で共有されていること	
			c)分析・共有・改善活用の状況を資料で確認できること	
		④ 学校保健計画（学校保健安 全法）	a)学校保健計画が策定されていること	2
			b)学生の心身の健康管理体制が整備され、適切に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		⑤ 経済的支援（周知・運用）	a)学生の経済的側面に対する支援体制が整備されていること	2
			b)適切に周知され、運用されていること	
			c)周知・運用状況を資料で確認できること	
		⑥ キャリア支援・就職支援 （周知・運用）	a)キャリア支援、就職支援の体制が整備されていること	2
			b)適切に周知され、運用されていること	
			c)周知・運用状況を資料で確認できること	
		⑦ 資格試験合格率の把握・分 析（法人独自）	a)合格率について目標値、過年度実績、外部データ等との比較により水準を把握していること	2
			b)分析および改善に取り組んでいること	
			c)把握・分析・改善の状況を資料で確認できること	
		⑧ 不合格者支援と効果検証 （法人独自）	a)不合格者に対し原因分析を行っていること	2
			b)補講や個別指導等の対策が実施されていること	
			c)対策の効果検証を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

・小項目1については、アドミッション・ポリシーを募集要項や公式ホームページで広く明示し、入試判定基準に則った公正な選考過程が判定資料を通じて確認できる体制を構築しています。入学定員の遵守と戦略的な募集広報により、学校実態調査においても適正な収容定員率が維持されています。広報活動は年間スケジュールに基づき計画的に実施されており、参加者アンケートの集計結果からは「満足度」の向上が見て取れます。オープンキャンパス実施直後反省会にて寄せられた意見を迅速にプログラムへ反映させることで、さらなる満足度の向上と、志願者の意欲を高めるプロセスの可視化を継続的に推進していきます。

・小項目2については、低評価の要因は、既存資料が「計画」に留まり、実際の「支援実態」を可視化できていない点にあります。シラバスやマップは設計図に過ぎず、学生の学力推移をどう把握し、具体的な指導へ繋げたかのプロセスが不透明です。個別指導や面談等の実施状況を裏付ける記録（エビデンス）が不足し、組織的な取組を客観的に証明できていないことが、評価に直結したと分析されます。

・小項目3については、特別支援学校からの入学者受け入れに際しては、本人、保護者、および出身校職員との三者面談を適宜実施し、個別の配慮事項や支援ニーズの把握に努め、その内容を面談記録として保管しております。しかしながら、記録の記述内容や項目が担当者によって異なり、入学後の組織的な学習支援や合理的配慮への具体的な活用という点では、依然として課題が残ります。今後は記録様式の統一化を図り、情報の蓄積と共有体制をさらに強化する必要があります。

・小項目4については、学生相談体制として専門職を配置し、月2回のカウンセリングを実施している。また、1年次初等教育にてカウンセリングの授業を行い、早期の環境整備に努めている。これら運営状況は講師明細表で確認でき、概ね適切である。

留年や退学の予兆がある学生に対し、欠席状況に応じた早期の保護者連絡や三者面談を実施している。学科内で情報を共有し、保護者と密に連携しながら面談記録を作成することで、組織的かつ適切な支援体制を整えている。

学生の経済的支援として、入学後だけではなく入学前より奨学金制度の説明会や個別相談を実施し、早期の情報提供に努めている。学生の経済状況に応じた適切な支援環境を整備しており、これら運用の詳細は資料により確認可能である。

キャリア支援として、三者面談や就職関連の授業を体系的に実施している。個別支援の内容は面談記録に保存し、学生の活動報告書は次年度の指導資料として活用するなど、組織的な周知・運用体制を概ね構築できている。

合格率は目標・過去実績・外部比較により把握・分析され、改善も概ね実施されています。しかし、そのプロセスや状況を客観的に裏付ける資料化が不十分のため、今後は証跡としての資料整備が課題となります。

不合格者への原因分析は行方一方、補講や個別指導等の具体的な対策、およびその効果検証を資料で裏付けるプロセスが不足しています。今後は、対策の実施記録と数値による効果測定を可視化・資料化することが課題です。

【今後の改善方針】

目標・実績・全国平均を対比させた「合格実績分析シート」を整備します。乖離理由を定性・定量両面で記し、組織的な分析プロセスを可視化します。

第二に、不合格者支援では「個別指導カルテ」を導入します。原因分析、実施した補講内容、その後のテスト得点推移を時系列で記録し、対策の有効性を数値で検証可能にします。これらを年次報告書として集約し、会議議事録と共に保管することで、分析から改善、効果検証に至る一連の証跡を客観的に証明できる体制を構築します。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目4】 教育実施組織・教員	1教員の配置、募集、採用	① 採用基準・確保・運用	a)必要な資格・要件を備えた教員を確保するための基準（採用基準等）が整備されていること	2
			b)基準に基づき適正に運用されていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員構成・授業時数・専門性／教授力の把握・評価	a)常勤・非常勤、年齢構成、教員一人当たり授業時数等を把握していること	2
			b)教員の専門性および教授力を把握・評価していること	
			c)把握・評価の状況を資料で確認できること	
	2教員の組織編制等	① 組織整備・業務分担・責任体制	a)分野の区分ごとに必要な教員組織が整備されていること	2
			b)業務分担および責任体制が規程等で定められていること	
			c)運用状況を資料で確認できること	
		② 教員間の連携・協力体制	a)教員間の連携・協力体制が構築されていること	2
			b)当該体制が継続的に機能していること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
	3教員の資質の向上	① FD等・研究／自己啓発支援	a)教育改善に向けたFD等の取組が行われていること	2
			b)研究活動、自己啓発等への支援が行われていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
		② 企業等と連携した教員研修（組織的）【注：職業実践専門課程】	a)企業等と連携した教員研修が組織的に行われていること	該当なし
			b)継続的に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		③ 授業・指導力向上研修（企業等連携・組織的）【注：職業実践専門課程】	a)授業および指導力等の向上を目的とした研修が企業等と連携して組織的に行われていること	該当なし
			b)継続的に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

- ・小項目1については、教員採用基準は整備されており、それに基づく適正な運用や資料による状況確認も概ね実施できています。基準に沿った教員確保が着実に行われている状況です。
- ・小項目2については、学科ごとの責任者（学科長）と業務分担が明確に定められている。意思決定プロセスが規程により透明化されており、組織的な運営がなされている。運営会議議事録により、教員間での学生指導情報の共有やカリキュラム調整が定期的に行われていることが確認できる。
- ・小項目3については、教育改善に向けたFD（教員研修）や研究活動、自己啓発への支援体制が整っており、教員は授業見学等を通じて指導技術の向上に努めています。これらの取組状況は資料でも確認可能であり、組織的な教育の質向上と個人の研鑽が両立されています。現状、教育改善に向けた活動は概ね良好に遂行されていると言えます。

【今後の改善方策】

教員の指導力向上を目指し、前後期ごとに授業相互参観（ピア・レビュー）を実施します。参観後は教員間で意見交換を行い、具体的な指導技術の改善・向上を図ります。これらの取組結果やフィードバックは、デジタルデータとして一元管理し、教職員がいつでも閲覧・共有できる体制を構築します。これにより、個人の研鑽に留まらない、組織的かつ透明性の高い教育改善プロセスを確立します。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目5】 教育環境	1教育環境の整備	① 施設・設備等の整備	a)教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること	2
			b)教育活動に活用できる状態で維持されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
		② 学習支援施設・休憩／食事スペース	a)自習室等の学習支援施設が整備されていること	2
			b)学生の休憩・食事のためのスペースが確保されていること	
			c)整備状況を資料で確認できること	
	2安全対策、防災組織	③ 図書室・専門書／参考図書	a)図書室が設置され、必要な専門書・参考図書が配架されていること	2
			b)学生が必要に応じて閲覧できる運用がなされていること	
			c)整備・運用状況を資料で確認できること	
		① 学校安全計画（学校保健安全法）	a)学校安全計画が策定されていること	2
			b)学校における安全対策が適切に実施されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
	3施設・設備等の点検、改善等	② 防災体制（組織整備・運営）	a)火災等に備えた防災に関する組織体制が整備されていること	2
			b)適切に運営されていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
		① 点検・補修の実施	a)日常点検、定期点検、補修等が適切に行われていること	2
			b)点検・補修の記録が整備されていること	
			c)実施状況を資料で確認できること	
		② 改築・改修／更新計画と実施	a)改築・改修、設備更新等の計画が定められていること	2
			b)計画に基づき適切に実施されていること	
			c)計画・実施状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

実習室や実習器具、備品類は概ね整備されています。今後も定期的なメンテナンスを徹底するとともに、学生への適切な使用指導を継続し、教育環境の良好な維持と機能向上に努めます。

学校保健安全法に基づく学校安全計画が策定され、危機管理マニュアルとともに教職員に周知されている。

防災訓練実施計画および報告書に基づき、年1回の避難訓練が実施されている。ただし、大規模災害発生時の帰宅困難者対応等に関する詳細なシミュレーションが一部不足している。各種点検報告書および修繕記録に基づき、消防設備や電気設備の定期点検、および日常的な施設補修が計画通り行われている。

【今後の改善方策】

机上訓練（帰宅困難対応）の導入:大規模な実地訓練は年1回を維持しつつ、学期に一度の打ち合わせ時に15分程度の「机上シミュレーション」を行い「鉄道運休時の生徒の待機場所は？」等の具体的設問に答える形式で、マニュアルの隙間を埋めます。マニュアルや訓練報告をクラウドで一元管理し、教職員が「いつでも見られる・スマホで報告できる」体制を整えます。

年2回の自主点検の際に報告会を設け、直近の修繕箇所や注意点を共有し、その内容を議事録に残すことで、組織としての管理実態を裏付ける資料と職員間の共有を実現します。

大項目	小項目	評価の基準		自己点検 自己評価 結果（学外）
【項目6】 教育活動の基盤と改善・向上の取組	1中期事業計画と財務基盤	① 中長期計画への位置付け	a)中長期的計画に教育目的・教育目標の実現に向けた具体的内容が位置付けられていること	2
			b)当該内容の進捗を把握できること	
			c)計画・位置付け・進捗を資料で確認できること	
	② 財務基盤		a)教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤が確立されていること	2
			b)財務状況を把握していること	
			c)状況を資料で確認できること	
	2学校運営	① 学校運営体制（責任体制を含む）	a)学校運営の組織体制が整備されていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）	2
			b)適切な運営が行われていること	
			c)運営状況を資料で確認できること	
		② BSCによる目標管理（法人独自）	a)BSCを活用した目標管理の運用が行われていること	2
			b)教育活動および学校運営の改善に活用していること	
			c)運用・活用状況を資料で確認できること	
	3学校評価の実施と改善活動	① 外部意見の活用（学校関係者評価委員会等）	a)学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等により外部意見を把握し、学校運営や改善・向上に活用していること	3
			b)意見および反映状況が整理されていること	
			c)活用状況を資料で確認できること	
		② 教育課程編成委員会（年2回以上）【注：職業実践専門課程】	a)教育課程編成委員会を年2回以上開催していること	3
			b)議事録等が整備されていること	
			c)開催状況を資料で確認できること	
		③ 評価結果・改善状況の公表	a)学校評価を実施していること	3
			b)結果および改善状況の情報を公表していること	
			c)実施・公表状況を資料で確認できること	
		④ 改善の組織的・継続的实施	a)学校評価の結果に基づく改善への取組が行われていること	2
			b)組織的かつ継続的に実施されていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	
	4社会からの理解と情報の公表	① 情報の積極的公表	a)教育活動、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること	3
			b)公表内容が整理されていること	
			c)公表状況を資料で確認できること	
		② 社会的理解の促進	a)教育目的・目標の達成状況や活動状況について、関係機関や産業界等を含む社会全体からの理解を得る取組を行っていること	3
			b)取組状況が整理されていること	
			c)取組状況を資料で確認できること	

【評価結果の分析】

中期計画は具体的な内容が定まっており、定例の会議で進捗を把握している。進捗の共有は教職員研修会やセクション長会議などで行われているが、教職員への浸透は計画された行動によって行われている。

教育活動や学校運営の改善に向けて、BSCを用いた目標管理制度自体は導入されています。実際の教育の質向上や組織運営の改善には結びついていません。また、具体的な運用・活用状況を裏付ける資料も確認できておらず、PDCAサイクルが機能しているとは言えない状況です。実効性のある改善活動への転換と、客観的な証拠に基づく管理が求められます。

会議の質を高めるため、事前の内容検討と、事後の改善策を協議する振り返り会議を実施しています。準備から実行、改善までを一連のサイクルとして運用することで、学校運営の効率化と教育活動への実効性を追求しています。この徹底したプロセスにより、形骸化を防ぎ、組織として着実な成長を目指す体制を整えています。

ホームページを活用し、学校の運営状況や教育活動に関する情報を広く社会に公開しています。開かれた学校づくりを目指し、透明性の高い情報発信を行うことで、保護者や地域住民との信頼関係の構築を図っています。

【今後の改善方針】

教育活動や学校運営にBSCを真に根付かせるため、まずは学校に即した「学習者」や「教育プロセス」といった視点で指標を再定義し、目標間をマップで可視化する。運用資料不足を解消するには、アンケート結果や校務データを自動で数値化したものを、客観的な証拠とし、これらを基に、学期ごとに進捗を確認する対話の場を設けることで、形骸化した制度を実効性のある改善活動へと転換して、現場が変化を実感しやすい授業改善等の小規模な目標から着手します。